

令和8年度障害者雇用・定着支援事業業務委託事業者の審査基準

令和8年度障害者雇用・定着支援事業業務を委託する事業者を適正かつ公正に選定することを目的とし、審査基準を定める。

審査は、提出された企画提案書等とプレゼンテーションの内容を参考に、下記の各項目について評価基準による5段階で評価し、選定委員会の4名の委員が評価した結果の合計点を各企画提案者の得点とする。

(1) 評価項目・配点

評価項目		配点
① 実施主体に関する評価		
ア	事業実施及び進行管理に必要な人員・組織体制が整っているか。	10
イ	コンサルタント及びコーディネーターは、障害者雇用に関する経験や能力を有するか。また、コーディネーター等を新たに採用する場合の支援体制や育成方針は適切か。	10
ウ	事業を適切に遂行するための技術やノウハウ、実績等を有しているか。	10
② 事業内容に関する評価		
ア	コーディネーター等による企業からの情報収集の実施計画及び実施方法等について、具体的な提案がされているか。	10
イ	個別支援（コンサルティング）の実施方法及び支援内容等について、効果的な支援につながる提案がされているか。	15
ウ	研修会について、内容が障害者雇用に必要な基礎知識やノウハウの習得につながる提案となっているか。時期や実施方法、講師等の選定は適切か。	10
エ	企業見学会及び企業間の交流会について、障害者の雇用促進につながる効果的かつ具体的な提案となっているか。時期や見学企業の選定方法等は適切か。	10
オ	相談窓口機能設置の方法及び体制について、効果的かつ適切な提案がされているか。	5
カ	各業務に関する周知・広報等について、効果的かつ効果的な提案がされているか。	5
キ	業務全体の推進について、関係機関との連携体制などの具体的な提案がされているか。	5
③ 事業経費に関する評価		
ア	提案内容に対して、必要経費の内訳を明記し、適切な経費を見積もっているか。	5
④ 働き方改革及び女性活躍等の推進並びに障害者雇用の促進に関する評価		
ア	働き方改革及び女性活躍等を推進する企業または障害者雇用に関する優良な取組みを行う企業として認定等を受けているか。 ※別表「調達時における働き方改革及び女性活躍等推進企業並びに障害者雇用優良企業の評価基準」による。	5
	合　　計	／100

(2) 評価基準

各配点に応じて、次の5段階により評価する。

区分	点数		
	15点満点	10点満点	5点満点
非常によい（効果的な）内容である	15点	10点	5点
よい（効果的な）内容である	12点	8点	4点
普通	9点	6点	3点
劣った内容である	6点	4点	2点
非常に劣った内容である	3点	2点	1点

(3) 契約候補者の決定

- ① 各審査員の評価点数の合計点数を企画提案者の得点とする。
- ② 得点が最も高い企画提案者を契約の候補者とする。
- ③ 得点が最も高い企画提案者が複数いる場合は、委員の協議により優劣を決定し、契約の候補者とする。
- ④ 配点に審査委員の数を乗じた点数の60%を基準点（400点満点中240点）とし、選定には基準点以上の得点を必要とする。

別表 「調達時における働き方改革及び女性活躍等推進企業並びに障害者雇用優良企業の評価基準」

評価項目	認定等の区分 ※1	配点	
働き方改革及び女性活躍等を推進する企業として法令に基づく認定等を受けているか。	女性活躍推進法に基づく認定 (えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業) 等	えるぼし1段階目 えるぼし2段階目 えるぼし3段階目 プラチナえるぼし 行動計画 ※2	2 3 4 5 1
	次世代法に基づく認定 (くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業)	くるみん (H29 改正前) トライくるみん くるみん (R4 改正前) くるみん (R4 改正後)	2 3 5
		プラチナくるみん	4
		若者雇用促進法に基づく認定 (ユースエール認定企業)	1
	香川県が実施する「子育て行動計画策定企業認証マーク」の取得	1	
	香川県が実施する「かがわ女性キラサポ宣言」の登録	1	
	香川県が実施する「かがわ働き方改革推進宣言」の登録	1	
	厚生労働省が実施する障害者雇用優良中小事業主認定制度に基づく認定 (もにす認定企業)	5	
	香川県が実施する障害者雇用優良事業所認定制度に基づく認定	5	
障害者雇用に関する優良な取組みを行う企業として認定を受けているか。			

※1 複数の認定等に該当する場合は、最も配点が高い区分により加点を行うものとする。

※2 常時雇用する労働者の数が 100 人以下の事業主に限る（計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ）。

※3 国の「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に沿って、上記内容を定めている。